



**JASDAQ**

平成 27 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 アトミクス 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 和幸  
(コード番号 4625)  
問合せ先 管理統括部長 富士田 学  
電話 03-3969-0471

### (訂正)「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、平成 27 年 5 月 14 日に発表しました「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせします。なお、数値データについては、訂正はありません。また、訂正箇所には下線を付しています。

#### 記

#### 1. 訂正箇所

##### (1) 添付資料 18 ページ

##### 5. 連結財務諸表

##### (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(所得税法等の一部改正による影響)

#### 【訂正前】

(所得税法等の一部改正による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.0%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.0%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 15,769 千円、退職給付に係る調整累計額が 226 千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 15,542 千円、その他有価証券評価差額金が 8,909 千円増加しています。

## 【訂正後】

(所得税法等の一部改正による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が**6,859千円**、退職給付に係る調整累計額が226千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15,542千円、その他有価証券評価差額金が8,909千円増加しています。

## 2. 訂正の理由

平成27年5月14日に発表しました「平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の注記事項の一部の表記に誤りがあったため、訂正するものです。

以 上